

日本高齢期運動連絡会ニュース

発行責任者 武市 和彦 発行所 日本高齢期運動連絡会
〒164-0011 東京都中野区中央5-48-5 シャンボール中野504号
Tel/fax03-3384-6654 E-Mail nihonkouren@nifty.com
http://www.nihonkouren.jp

発行：隔月1回
2018年8月1日
No.332



「静岡県高齢者大会in島田」大会終了後、JR島田駅周辺を行進（記事=P3〜）

豪雨により被害に遭われた皆さまに
心よりお見舞い申し上げます

最低保障年金創設を 後期高齢者医療2倍化反対 介護保険負担増反対 国が責任もって社会保障の確立を 7・19 「厚生労働省交渉」

日本高齢期運動連絡会

日本高齢期運動連絡会は7月19日午後2時から、衆議員第二議員会館多目的室で、2019年度予算高齢期要求に関する厚生労働省交渉を

行い、関東近県や中央団体から49名が参加しました。

交渉は、6月22日に提出した15項目の要求事項に対して厚労省側が回答し、それに対し参加者から意見・再要求を出す形で行われました。

はじめに、小嶋満彦代表委員が開会のあいさつを行い、「社会保障費の自然増の削減が続けられている。高齢者の生活の実態を踏まえ。誠実に対応していただきたい」と述べました。



なっていると訴えました。

（介護保険）

介護保険料・利用料の引き上げについては、低所得層への配慮を言いつつも制度の持続性のみを強調、ケアプランの有料化も「慎重にあり方を検討中」、総合事業についても個々の市町村のばらつきがあることを認めましたが、抜本的な財政支援には言及しませんでした。



（年金関係）

毎月支給や、最低保障年金要求については従来の回答の繰り返しで、年金者組合代表や参加者からは高齢者の生活実態から何としても行ってほしいと不服の発言が相次ぎました。昨年来の過少支給の問題では、再質問に対し2019年度の扶養控除申告書は小型で記入欄は少なくするものとし、マイナンバーの扱いは今年と同じとすると回答。業務外注化を止めよとの要求には、委託料が「安い」ということだけでなく総合的に判断していくとの回答にとどまりました。

（後期高齢者医療）

窓口負担2割化の問題については、2割化の動きが強まっているにも関わらず、窓口負担の在り方について関係審議会で議論しているとの回答に終始。

神奈川県からは75歳以上の21500円の年金で2350円の介護保険と後期高齢者医療保険料払っている実態が話され、保険料が多く支払われる一方受診が抑えられたので今年の保険料は下がった、負担2割化でなく2倍化ということを知っているのか、世代間平等という名目でどんどん高齢者に負担を押し付ける制度に

埼玉県からは、介護保険料は所得1400万円の人が14万円で1%、100万円の人が6万9千円で6.9%、逆進性がひどく所得の低い人ほど負担が重いと実情の訴え。また、八王子市の介護認定者とサービス利用者の差が大きい実態（25600人に対し19300人）も報告されました。厚労省側担当者は自助、共助の仕組みづくりで地域と連携していくと言うのみで国の責任は投げ捨てる回答。

建交労から、介護保険料未払いの差し押さえが増えていること、無料低額宿泊所の徹底と指導を早めること、就労支援団体への発注・契約の要件緩和を訴えました。また、東京高連からは高齢者からはもう限界という声、財源が少ないということでもなくどうしても必要な財源を厚労省として提起していくべきだと訴えがありました。

最後に金子民夫代表委員がまとめと閉会あいさつを行い、来年度予算での実現を求めているにもかかわらず「世代間の公平」「財源がない」という従来の説明にとどまった。高齢期運動の輪を広げ、若者も高齢者も安心できる社会保障制度を実現しよう」と呼びかけました。

（主な要望事項＝次ページ）

主な要望事項

- ・ 社会保障予算の自然増の削減をしないで下さい
- ・ 安心して暮らせる年金制度への要望
- ・ 支払える国保料金にしてください
- ・ 後期高齢者医療制度の窓口負担の割合の見直しをしないでください
- ・ 介護保険料の2割負担化を中止してください
- ・ 高齢者就労支援就労対策を予算化してください

7・4「中央社保協全国総会」に日本高連が初参加 後期高齢者医療2倍化反対の運動強化を確認

日本高齢期運動連絡会

結成60周年を迎える中央社会保障推進協議会（中央社保協）は7月4日、東京都豊島区のラパスホールで全国総会を開き、「安心して暮らせる社会保障拡充を求める大運動を」呼びかける2018年度運動方針を採択しました。

山口事務局長が、政府の骨太方針2018に示された国民収奪計画を広く知らせて反対する、国民共同の運動を推進し、職場地域での運動体制の確立を提起しました。

また、当面する行動として2018年10～11月を「社会保障拡充集中行動月間」とし、10月25日（中央集会予定）に全国一斉の行動を呼びかけました。

日本高齢期運動連絡会は、2018年度から中央社保協に加盟、総会には中山事務局次長が参加し、後期高齢者医療負担2倍化問題を中心に共にたたかう決意を表明しました。

後期高齢者医療2倍化に反対する運動では、

神奈川県社保協の代表が「スタート県民集会を成功させた。全国的な運動を展開させよう」と呼びかけました。

日高連と共に全国保険医団体連合会、愛知県社保協の代表も「早急に運動を広げよう」「一緒にやりましょう」と発言しました。このほか「経済的理由や制度からの排除により受診が遅れ63人が死亡したことが今年の全国調査でわかった」（全日本民医連）、「社会保障全体の総改悪に対抗するには個別の運動と共に共同して戦う必要がある」（障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会）との発言が相次ぎました。

なお後期高齢者医療2倍化問題では、当面日本高齢期運動連絡会・全国保険医団体連合会・全日本年金者組合の三団体で、署名をはじめ運動を早急に強化していく方向で協議しています。

憲法、社会保障も学び、運動の方向性が見えた！ 「第5回静岡県高齢者大会in島田」に160人

静岡県高齢期運動連絡会

第5回静岡県高齢者大会が初めて島田市（県中部）で開催、全県からプラザおーるりに約160名が参加して、各地域の各分野の

高齢期運動を学び、交流しました。

全体会は今年も地元をはじめとした合唱団の歌声で開幕。まず主催者あいさつ（杉山実

行委員長)に続いて染谷絹代島田市長のメッセージのあと県評の菊池副議長、政党では日本共産党の平賀高成県会議員の挨拶がありました。

また、今年初めて立憲民主党と国民民主党からメッセージが寄せられました。



財界、米国べったりの今の政治、社会保障削減の安倍政権を終わりにしたい！

記念講演は「国の社会保障攻撃と高齢者のくらし！」をテーマに静岡大学教育学部教授の笹沼弘志氏から、分かりやすい講演がありました。

参加者からは「国の社会保障削減攻撃のひどさは憲法に照らし合わせても、もっての外。財界、米国べったりの今の政治は、何としても終わらせたいと思った」「憲法を暮らしに活かすことが大切だと痛感、生活がすべて憲法に関わっていると感じた」「社会保障削減と政治の姿勢がよく理解できた。将来が明るい未来となるような政治勢力をつくる必要がある。安倍政権を終わりにしたい」などの感

想が寄せられました(感想文より)

さあ今度は「第32回日本高齢者大会 in 熱海」に向けて頑張るぞ～！！

午後からは、4つの分科会・分散会

(第1「リニア中央新幹線問題 静岡県への影響は?」、第2「医療と介護はどう変わろうとしているか」、第3「高齢者の貧困問題を考える」、分散会「生きがいのもてるまちづくり～足の確保と生活問題～」)に分かれ、どこも県下の各分野で活躍中の講師(助言者)の協力を得て、参加者の活動交流も含め充実した分科会となりました。

大会終了後は広場で大会決議を拍手で承認し、東海道線のJR島田駅周辺をパレード。天候にも恵まれ、みんな元気に「許さないぞ～」コール！



さあ今度は「第32回日本高齢者大会 in 熱海」に向けて県東部でもう一度、県高齢者大会を開くつもりで頑張るぞ～！

(「県高齢期運動連絡会ニュース」7/19発行より)

活発な意見交わす

6・20 「2018年宮崎県高齢期運動連絡会総会」

宮崎県高齢期運動連絡会

宮崎県高齢期運動連絡会は、梅雨空の下、6月20日(水)、宮崎医療生協本部会議室で『2018年宮崎県高齢期運動連絡会総会』を開催しました。

当日は豪雨と落雷が鳴り響くなかでしたが、7つの加盟団体から14人が参加しました。

冒頭、今年2月に急逝された田中哲史前会長のご冥福を祈り黙祷を捧げました。

活動報告、活動方針、決算・予算の審議では、「年金受給が少ない高齢者の生活保護が増えている。年金者組合と連携しながら取り組みを強化しよう」「寝たきりにならないた

めにも健康づくりへの取り組みが大事」「運転免許証を返納した高齢者の中に買い物難民がでてきている。行政や地域に対して買い物難民をなくす運動の強化が必要」などの意見がでました。

学習会では、連絡会が昨年8月から取り組んだ『高齢者運転免許証返納アンケート』の報告を宮崎医療生協の田中裕人氏が行いました。その中で高齢者運転による事故の特徴、宮崎県での交通事故の件数と事例、そしてアンケートの結果と国や自治体への要望などを確認しました。連絡会では、要望や意見をまとめ、9月に開催される県議会に請願を行う計画です。



最後に総会アピールを採択し、2018年宮崎県高齢期運動の取り組みを再確認しました。

(事務局 田中裕人)

杉並まちづくりフォーラム

7・18 「安心して暮らし続けられるまちづくり

いま区民は何を求め、何をねがうか」

東京 杉並社保協・東京西部保健生協

東京・杉並社会保障推進協議会主催「まちづくりフォーラム」が7月18日（水）午後、東京土建杉並支部3階ホールで開催、47名が参加しました。

吉岡幹事から開催目的について提起

高齢化が急速に進み、ピーク時には孤独死が現在の2～7倍にもなる可能性がある。杉並は「つながり」が希薄で、高齢者が孤立する危険が大きいと懸念される。どう区民が力を合わせ、孤立を防ぐか？現状を分析し、いま何が必要か出し合い、意見交換し、2回・3回とフォーラムを持続して安心して暮らしやすいまちづくりのために議論を積み上げる。

②3つの報告の概要

基調講演：明治学院大学名誉教授 河合克義氏
「高齢者に冷たい日本、高齢者はどうなる、どうする？」

東京などの都市部に単身世帯が多いが、近年は都市部、地方に関係なく孤立死は急増している。監察医務院調べで、2002年1364人から2015年3116人へ。

ひとり暮らし高齢者の出現率をみると大都市部では杉並区は45.5%で14位、23区では渋谷、豊島、新宿に次いで4位。2005年は36.8%で6位だったが。港区は年収100万円未満が18.2%。150万円未満は36.8%、200万円未満は56.1%。日本の高齢者福祉はどんどん削られている。

国、県からの養護老人ホームへの保護費負担金廃止、介護予防地域支えあい事業を廃止し、介護保険の地域支援事業とした。老人福祉費を廃止し、高齢者日常生活支援事業等推進費へと移行した。生活問題への全体的視点と介護施策、福祉の意義から見て声をあげない人びとに寄り添い、潜在化している問題を掘り起こすことが大切。国家責任と自治体の責務を果たすことを求めなければならない。

まちづくりの活動・運動を進めるうえで、①地域包括ケアシステム ②社会問題としての生活問題の把握 ③ナショナルミニマムと健康で文化的な生活を意識して作る ④地域での学習活動の重要性を区民とともに学びすすめる事が挙げられる。

報告 1) 日本高齢者大会中央実行委員会

元事務局長 鐘ヶ江正志氏

「高齢者の困りごとと、今求められるくらしのささえ～長寿は喜びですか？困りごとですか？」

- ・孤立死は人間の尊厳にかかわる人権侵害です。
- ・社会的孤立は、自然現象でなく社会現象です。
- ・公的サービスの質の充実が住民の自主的活動の効果を発揮する。
- ・高齢者を大切にすることは、すべての人々がくらしやすい元気な社会。

平成28年東京都監察医務院のデータによると、23区内の一日の孤立死は平均12.6人となり、50代以上から増えてくるが、若い人もゼロではない。女性も急増している。孤立死の8割がセルフネグレクト（自己放任）と言われている。本人の拒否があったとしても、真のニーズを見極めて社会的支援に繋げていくことが大切だ。困った時に頼れる人がいない。孤立からつながりづくりへ変えることが必要だ。介護等、自分に必要な情報とつながる。連絡を取れる人を作ろう、たまり場・サロン・カフェ・木を植える等の活動に参加しよう！

報告 2) 杉並区議会議員 山田耕平氏

「杉並区の高齢者のくらしの実態と課題」

杉並区の人口は転入増による社会増。高齢化は進み、現在20.99%。高齢者の孤立化は進み、孤立死1週間以上経過40人、1週間以内42人、若者の孤立死もある。介護基盤整備の不足で、整備への要望は強く、家族介護の問題は深刻化している。

高齢者の負担増が深刻で、年金収入240万円の2人世帯では8年間で1.46倍で約15万円の負担増になっている。180万円単身75才未満では8年間で1.38倍の8万2344円の負担増に。地域の支え合い機能が低下。また高齢者の日常生活に情報格差が生じている。

高齢者向け住まいの不足・介護基盤の不足で居場所がなくなっている。今後は、杉並区の健全な財政力を活かし、地方行政の責務を発揮し、国の社会保障改悪から区民生活を守る防波堤となる必要がある。

世代を超えた運動が必要だと思う。

会場でのやりとりとまとめ

「杉並区は健全な財政力と言いながら、530億円に及ぶ積立金を貯め込んでいるのは何故？」という質問に対し、山田区議から「貯める事が目的になっていて、目的の意味はない。何か起きた時に使えるが、今どこの自治体も貯める事に走っている」、実態調査や生の現場の調査を早急にしなければいけないとの報告があった。河合先生からは「山田区議の資料がよく、世帯ごとの税と社会保障の負担はとてもわかりやすい。「税と社会保障の問題」を杉並でも考えてほしい。鐘ヶ江氏からは地域包括支援センターを応援する意味で「訪ねて、話して、問題を考えて」ほしい、などのまとめがありました。

成果と課題

○杉並の現状と課題について学ぶこと、関心をもつことの大切さを確認し、次回も開催することを確認しました。

このフォーラムで杉並区の行政が抱える課題が浮き彫りになりました。社会保険料などの負担の高さ、高齢者を中心とした貧困の現状、孤独死、孤立等の問題があるなかで、530億円におよぶ「目的のない積立金」は区民のくらしの改善に役立っておらず、国保料の引き下げなど様々な面で活用していく必要があります。

また課題を発見、整理し、今後の行政のありかたに関心を持ち続け、改善運動を続ける必要があることを確認しました。

港区では公務員のヘルパー、見守り相談員などにより孤立の懸念のある高齢者全員の訪問などを実現しています。また日の出町が取り組んでいるように老人医療費無料制度の実現など地方自治の力で実現できることがあります。住民に知らせ、行政に働きかけて、実現することが自治の課題です。これを最後にまとめとし、次回も引き続きフォーラムを開催することを確認しました。

(東京西部保健生協 長島 晴美)

『現役並みの所得』ある人は 介護サービス利用時の負担割合が3割に

介護サービスを利用する場合の利用者負担割合＝これまでは1割または一定以上の所得のある方は2割でしたが、平成30年8月から65歳以上の方（第1号被保険者）であって、『現役並みの所得』（※①）のある方は3割負担となります。

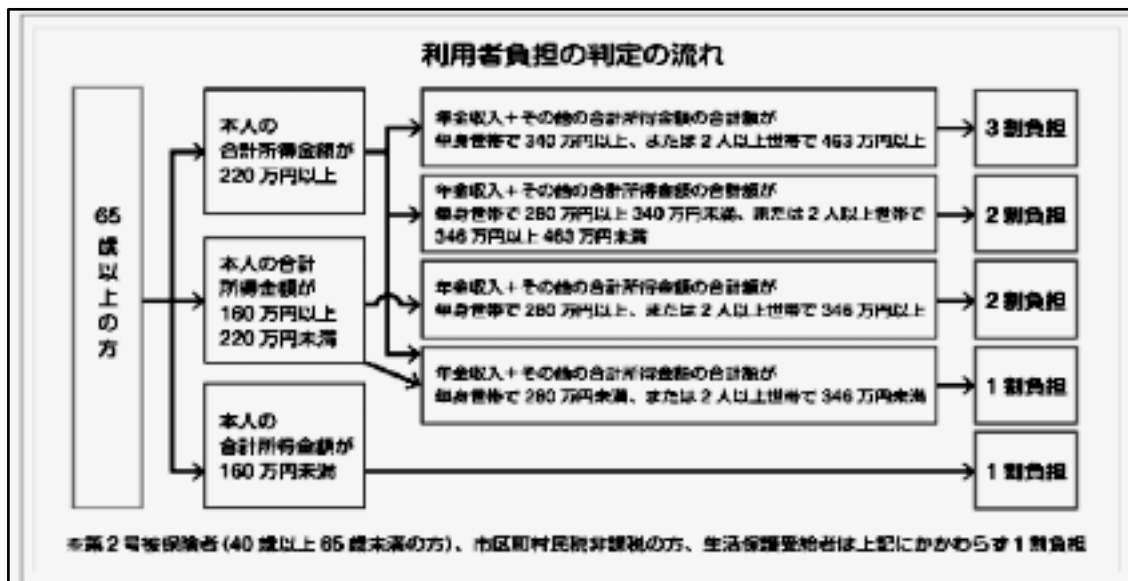
3割負担になるのは、65歳以上で、合計所得金額（※②）が220万円以上の方です。但し、合計所得金額が220万円以上であっても、世帯の65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額（※③）」の合計が単身で340万円、2人以上の世帯で463万円未満の場合は2割負担又は1割負担になります。月々の利用者負担には上限があり、上限を超えて支払った分は高額介護サービス費（※④）が支給されます。

※①高齢者医療においては若年世代と同程度の所得がある方について「現役並みの所得」として3割負担が導入されています。介護保険についてもこの所得区分を踏まえて基準を設定しています。

※②「合計所得金額」とは、収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます。また、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額で計算されます。

※③「その他の合計所得控除金額」とは…※②の合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額をいいます。

※④高額介護サービス費とは1カ月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を超えたときは超えた分が払い戻される制度（厚生労働省HPより引用）



高額介護サービス費基準 平成29年8月～

対象	負担の上限(月額)
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円(世帯)
世帯のどなたかが市区町村民税を課税されている方	44,400円(世帯)
世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方	24,600円(世帯)
前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,600円(世帯) 15,000円(個人)※
生活保護を受給している方等	15,000円(個人)

※「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した方全員の負担の合計の上限額を指し、「個人」とは、介護サービスを利用したご本人の負担の上限額を指します。

「第32回日本高齢者大会in熱海」参加申し込みについてのお願い

第32回日本高齢者大会in熱海中央実行委員会

1. 参加・宿泊の申し込み

- ①都道府県ごとに、まとめてください。
- ②「参加・宿泊申込書」に記入し(勤労者レクリエーション協会)にFaxでお送りください。

《8/20(月)～申し込み受付開始》

※大会参加費1日2,500円、2日間5,000円 ※宿泊費 一人 13,000円(1泊2食)

＜参加・宿泊 申し込み先＞

勤労者レクリエーション協会 TEL 03-3984-0401 FAX 03-3984-0407

(営業時間 平日 10:00～18:00)

- ③申し込み締め切り 第1次締め切り 9/15(土)

※第2次締め切り10/20、以降大会当日まで受け付けますが、今回は原則宿泊・貸切での開催となりますので、会場・宿泊確保の関係で9/15(土)までにお申込みいただくようお願いします。

※9/15迄に連絡のない都道府県へは、実行委員会より確認の電話を致します。

2. 移動分科会の申し込み

- ①移動分科会は別途「移動分科会参加申込書」での事前申し込みが必要です。

(9/1～受付開始、Faxでお申込みください) 定員になり次第〆切ります。

- ②移動分科会は大会参加費の他に特別参加費が必要です。(当日徴収いたします)

※移動分科会参加者は当日出発10分前までに「移動分科会受付」を済ませてください。

＜移動分科会 申し込み先＞

第32回日本高齢者大会in熱海中央実行委員会 TEL/fax 03-3384-6654

・移動分科会① 8:00出発 ニューフジヤホテル → JR 三島駅 12:00到着予定

・移動分科会② 8:30出発 ニューフジヤホテル → JR 三島駅 12:00到着予定

※JR三島駅での解散になります

熱海に戻る場合、三島から熱海へは

JR東海道本線で約15分、料金320円は

各自ご負担願います。

*参考時刻表(三島駅) ⇒ (熱海駅)

12:06 12:20

12:27 12:41

・移動分科会③ 9:00出発 ニューフジヤホテル → ニューフジヤホテル 12:00着予定

●チラシ・リーフレット・参加申込用紙等ご入用の場合は中央実行委員会までご連絡ください

TEL/fax 03-3384-6654

◇ 特別募金へのご協力ありがとうございました ◇

7月31日までの集計分 (敬称略・順不同)

鐘ヶ江正志・森英紗子・藤谷恵三・田辺多美子(東京)・加納弘史(高知)・建交労事業団高齢者部会・茨城県高齢期運動連絡会・田中英男(茨城)・坂本光治(東京)・森信義(東京)・全日本年金者組合・中山晴夫・野口敦子・武市和彦・大関恵士・山口実(東京)・井上英夫